



昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震補強を 自分の生命は自分で守る プロジェクトTOUKAI（東海・倒壊）- 0

今後、予想される巨大地震から一人でも多くの市民の生命を守るため、市は県とともに住宅の耐震化に向けた『プロジェクトTOUKAI（東海・倒壊）-0』を進めています。昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を進めるため、耐震補強設計・耐震補強工事の支援を行っています。支援制度を活用し、耐震補強を進めましょう。

木造住宅の耐震補強までの流れ

①専門家の耐震診断（無料）

市が派遣する専門家（静岡県耐震補強相談士）による耐震診断



倒壊の可能性がある
と診断された場合

②耐震補強工事（補強計画一体型）

補助金の上限額 1棟100万円

（高齢者のみ世帯等 1棟120万円）

※工事費の8割が限度

危険なブロック塀は撤去を

ブロック塀等耐震改修促進事業

危険なブロック塀の撤去等を行う場合、費用の一部を補助しています。

倒壊または転倒の恐れのあるブロック塀で、道路境界に面し、高さ60cmを超えるもの。



☎まちづくり課 995-1856

不発弾事故を防ぐために

不発弾事故を防ぐ3箇条「入らない！」「さわらない！」「まず連絡！」

その1 入らない！

演習場内では、射撃訓練や爆破訓練を行っているため、大変危険です。演習場の土地所有者、入会組合の関係者以外の一般の人の演習場内への立ち入りは、禁止されています。

その2 さわらない！

演習場内で不発弾らしきものを発見した場合は、非常に危険ですので絶対に触らないでください。

その3 まず連絡！

演習場で不発弾らしきものを発見した場合は、すみやかにその場所を陸上自衛隊富士学校へ連絡してください。演習場外で見つけた場合は、最寄りの警察署へ連絡してください。

☎陸上自衛隊富士学校 0550-75-2311

平日▶演習場管理課（内線2291）

土・日曜日、祝日▶駐屯地当直（内線2302）



※不発弾は、いろいろな種類や形があり、処理を行うには専門的な技術が必要です。